

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)- ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 ア 世界遺産委員会をはじめとするユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、国内外において文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行う。また、収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて、今後の我が国の文化遺産保護施策の検討の用に供する。
プロジェクト名称	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○西和彦（国際情報研究室長）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）、境野飛鳥、増渕麻里耶（以上、アソシエイトフェロー）、石村智（無形文化遺産部音声映像記録研究室長）	

【年度実績と成果】

○文化遺産保護に関する情報収集のため、以下の国際会議やシンポジウム等に出席した。収集した情報は取り纏めて所内で蓄積するとともに、後述の世界遺産研究協議会を開催して関係自治体等関係者に対して情報の周知を図るとともに、その報告書、講演等を通じて成果の公表を行った。

- ・6月24日～7月4日 第42回世界遺産委員会（マナーマ）
- ・11月14～15日 第91回国際文化財保存修復研究センター理事会（ローマ）

○文化遺産保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、ポーランドの文化遺産関連法令の背景に関する説明を併せて『各国の文化財保護法令シリーズ [23] ポーランド』として刊行した。

○上記の成果について広く共有を図るため、「世界遺産研究協議会」を開催し、関係自治体等に対して得られた情報・知見の周知を図る（9月28日）とともに、報告書を刊行してより幅広い周知に努めた。



第42回世界遺産委員会
(バーレーン・マナーマ)



第42回世界遺産委員会
(バーレーン・マナーマ)

年度計画評価		A			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、特に要望の多く状況の変化が激しい世界遺産関連を中心に文化遺産保護の最新の国際動向を把握し、ウェブサイトでの活動報告や報告書等で得られた知見と分析内容を公開するとともに、関連組織や自治体等関係者に詳細かつ時宜に適用提供ができた。②独創性においては、スタッフの専門知識と当研究所独自のネットワークを活用し、ウェブサイト等で公開されているものでは得られない情報を含む収集と発信を行った。③発展性においては、文化財保護法令シリーズにおいて法令の正確な翻訳のみならず、新たにその背景に関する説明を付し、また世界遺産研究協議会においては参加者に有用な情報を多面的に提供するなど国際情報の発信に大きな発展を得た。④効率性においては、スタッフが関わる他の関連業務で得られた周辺情報も統合するなど、国内外のネットワークを通じ最小限の従事者・規模で着実に事業を進めることができた。⑤継続性においては、世界遺産委員会等の国際会議に継続的に参加することにより、単に最新の情報のみならず分析に基づいて有用な情報を提供した。また、文化財保護法令シリーズについては初めて東欧圏を取り上げ、23冊目を刊行することができた。よって、所期の計画を上回り、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 国際会議出席2回、会議開催1回、刊行物発行2冊(ア、イ)			
		定量評価			
		－			
ア『各国の文化財保護法令シリーズ「23」ポーランド』(31年3月29日)					
イ『世界遺産研究協議会 戦略的 OUV 選択論』(31年3月29日)					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。国際情勢に鑑みながら毎年、優先度の高い国の文化遺産保護関連の法令について条文を和訳し、法令集として刊行する。また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果をインターネットなど多様な媒体を通じて国内外に情報発信する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間中に、継続的に文化遺産保護に関する国際情報の収集・分析を行い、着実に情報発信と成果公表を行い、国内外の研究ネットワーク強化に努める。30年度は最新の情報を積極的に収集したほか、補足説明や分析と併せて広く成果の周知を図るための会議を開催するなど、計画通りの成果を上げることができた。31年度も継続して、今中期計画に基づいた国際情報の収集・研究・発信を実施する予定である。

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 イ 英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。
プロジェクト名称	イギリスセインズベリー日本藝術研究所との共同研究	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○森本晋（企画調整部長）、玉田芳英（都城発掘調査部長）、神野恵（都城発掘調査部主任研究員）、石橋茂登（企画調整部飛鳥資料館学芸室長）、庄田慎矢（都城発掘調査部主任研究員）	

【年度実績と成果】

- ・「曙光の時代 日本の考古学の連続と変革」展の英語版刊行に向けた準備を引き続き進めた。
- ・10月31日、当研究所にて、セインズベリー日本藝術研究所より2人を招聘し、講演会を開催した。（サイモン・ケイナー氏「キリスト教の受容（400-1000 AD）の際の北海周辺におけるシルクロードからの影響」スーザン・ウィットフィールド氏 “Faith Across the Seas: Changing Landscape of the Silk Road”
- ・11月22日、The Great Hospital（英国ノリッチ）にて、一般向け講演を行った。（Shinya Shoda “How Buddhism changed the world at the east extreme end of the silk road”）
- ・11月23日、セインズベリー日本藝術研究所（英国ノリッチ）にて、専門家によるワークショップに参加し、研究発表を行った。（Shigeto Ishibashi “Early temples in Japan”, Tomomi Tamura “Glass beads trade between the East and West”）



当研究所での講演会の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、2020年のオリンピック開催にむけて、英国においての日本文化の発信への協力を推進した。②独創性については、当研究所の独自の研究成果を英国で発表した。③発展性においては、海外でのワークショップでの成果発表と意見交換を通じ、2020年夏に英国イーストアングリア大学にて開催予定の特別展『信仰の到来（仮）』にむけた準備を進めた④継続性においては、協定に基づいて今後も協力関係を維持することを双方で確認しており、上記特別展への協力など31年度以降の計画についても積極的に協議中である。以上から、事業は順調に推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	A	

【目標値】

【実績値・参考値】

（参考値）研究発表等数5件

定量評価

—

サイモン・ケイナー「キリスト教の受容（400-1000 AD）の際の北海周辺におけるシルクロードからの影響」セインズベリー日本藝術研究所奈良講演会（10月31日）奈良文化財研究所
スーザン・ウィットフィールド “Faith Across the Seas: Changing Landscape of the Silk Road” セインズベリー日本藝術研究所奈良講演会（10月31日）奈良文化財研究所
Shinya Shoda “How Buddhism changed the world at the east extreme end of the silk road” Public lectures “Arrival of belief”（11/22）The Great Hospital
Shigeto Ishibashi “Early temples in Japan” Workshop “Arrival of belief”（11/23）Sainsbury Institute for the Study of Japanese Arts and Cultures
Tomomi Tamura “Glass beads trade between the East and West” Workshop “Arrival of belief”（11/23）Sainsbury Institute for the Study of Japanese Arts and Cultures

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。
評定理由及び今後の見通し	28年度より継続的かつ順調に行われている。特に、当研究所における研究成果をイギリスにおいて一般市民および専門家を対象に発信したことは特筆に値する。31年度以降の計画も進められており、事業の順調な継続が見込まれる。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)- 7-(7)・(イ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア)カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。 (イ)西アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究を実施する。特にイラン・アルメニア等において文化遺産保護協力事業を実施する。
プロジェクト名称	アジア諸国等文化遺産保存修復協力	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○友田正彦（保存計画研究室長）、安倍雅史（研究員）、マルティネス・アレハンドロ、間舎裕生、浅田なつみ（以上、アソシエイトフェロー）、山田大樹（客員研究員）、荒木晶（前事務補佐員）	
【年度実績と成果】		
○東南アジアの木造建造物の専門家2人を招聘し、「大陸部東南アジアにおける木造建築技術の発達と相互関係」と題する研究会を開催した。カンボジア、タイ、ミャンマーにおける木造建築技術の歴史的発展に関する最新研究動向を共有するとともに、日本人専門家も交えた議論を行った。		
○アンコール地域保存管理機構（APSARA）とともにタネイ遺跡保存整備のための現地調査を継続した。東参道跡及びテラス遺構、東門周囲の発掘調査を実施したほか、解体修理に向けた事前準備作業として東門の3次元計測を実施した。また、事業の進捗状況を国際調整委員会会合や東南アジア考古学会例会にて報告した。		
○イランに外部専門家を含む4人を派遣し、イラン国立博物館において博物館の環境管理に関する研修を実施したほか、博物館に計測機材を設置して大気汚染の実態を調査した。また、同博物館図書室における虫害状況に関する調査も実施した。		
○アルメニアに外部専門家を含む3人を派遣し、染織文化遺産に関する保存修復研修をエチミアジン大聖堂博物館及び歴史文化遺産科学研究センターにて実施した。		
○外部資金事業と連携し、ブータンの文化遺産保護に関する現地調査及び協議等を行った。		

年度計画評価		A				
【評定理由】						
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、イランやアルメニアで相手国ニーズに応じて事業を継続実施した。②独創性においては、情報量の少ない東南アジアを対象とした最新研究動向をセミナー開催等を通じ、他に先駆けて国内関係機関に紹介することができた。③発展性においては、カンボジアでの発掘では新たな遺構を発見し新知見を得た。また、相手国と従来からの協力関係をさらに深め、遺跡整備の実現に寄与することができた。④効率性においては、カンボジアでの発掘など、当初予定にない大きな実績をあげることができた。⑤継続性においては、現地機関への技術移転等を図りつつ、着実に実績を積み上げることができた。よって、所期の予定を上回り、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	A	A	A	A	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
・		(参考値) 専門家派遣 8 回（延べ 23 人）、専門家招聘 1 回（延べ 2 人） 研究会開催 1 回、研究会等発表 2 回、報告書作成 3 冊（ア～ウ）				-
ア報告書『東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力 平成 30 年度成果報告書』、31 年 3 月 イ報告書『Technical Cooperation Project for the Conservation and Sustainable Development of Ta Nei Temple, Angkor-Progress Report of 2017 and 2018-』、31 年 3 月 ウ報告書『東南アジア古代都市・建築研究会：東南アジアの古代都市を考える』、31 年 3 月						

中期計画評価	A				
中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。				
評定理由及び今後の見通し	30年度は、所期の計画を上回り、アジア諸国における文化遺産保護水準の向上に資するための協力として、カンボジアやイラン、アルメニアにおける事業をさらに発展させることができた。31年度以降も、順調な進展が期待される。				

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)- ア-(ウ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ウ)上記各事業と連携しつつ、文化遺産の保護に関する研究会の開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。
プロジェクト名称	保存修復技術の国際的応用に関する研究	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、前川佳文（研究員）、嶋原由美（保存科学研究センターアソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

- ミャンマー・バガン遺跡における寺院壁画保存に向けた煉瓦造建造物外壁の調査準備と保存修復方法の検討に関する研究協力者との打合せ及び事例調査を下記の日程で行った。

期間：4月19日～29日

場所：フィレンツェ国立修復研究所、文化協会バステオーニ

- ミャンマー・バガン遺跡における煉瓦造寺院（No. 1205）の外壁調査と保存修復方法の検討及び施工実験／ミャンマー・バガン遺跡における壁画の技法及び図像学的調査

期間：7月11日～8月5日

場所：バガン遺跡群 1,205 寺院

- 本事業に関する発表

- ・学会発表「ミャンマー・バガン考古遺跡群における壁画保存修復に向けた調査研究」-美術史的・技法的視点による壁画調査- 文化財保存修復学会第40回大会（高知）、6月12日
- ・論文「Integrated scientific investigations on the constitutive materials from Me-taw-ya Temple, Pagán Valley, Burma (Myanmar)」pp.737-750, Journal of the International Measurement Confederation Volume 131, 19.1



若手専門家の育成

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性及び⑤継続性においては、昨年に引き続き30年度も、28年8月に発生したミャンマー地震による被害への対応を実施したことをはじめ、当事国からの保存修復方法改善に向けた協力関係の継続要請は続いており、本事業は高い適時性と継続性を得ていると判断した。②独創性においては、当研究所の卓越した国際的ネットワークを生かし、当事国が抱える問題点の解決に向けてひとつひとつ丁寧に取り組む事業の進め方は他では行われていないため、独創性は高い。③発展性においては、当事国より本事業における目標の設定方法及び進行管理方法に大きな関心が寄せられている。④効率性においては、現地専門家との良好な関係性が築けたこともあり、限られた時間の中でも着実に成果が得られている。よって、所期の計画を上回り、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	A

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文1件、研究発表3件（ア）、刊行物1件（イ）	定量評価
		—

ア前川佳文「Il progetto in corso di Tokyo National Research Institute for Cultural Propertie」(The University of Applied Sciences and Arts of Southern Switzerland, 4月26日)ほか2件、イ『ミャンマー・バガン遺跡における寺院壁画の保存に向けた外壁調査と保存修復方法の研究』（東京文化財研究所）

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。 また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	30年度は、現地の保存修復に携わる若手専門家を積極的に事業に取り込み、震災復興に直結した支援活動に加えて人材育成事業も積極的に展開することができた。また、調査のみに留まらず、調査結果を具体的に対象となる文化財に反映させ示すことができた結果、当事国関係者より高い評価を得ることができた。以上の理由から、中期計画の3年目に所期の計画を上回る大きな進展を得た研究業務が遂行されたといえる。31年度以降も継続して良好な関係を維持しながら、ミャンマーの文化財保存分野に貢献できる事業を行う。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア)カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。
プロジェクト名称	カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○佐藤由似（国際遺跡研究室専門職）、杉山洋（国際遺跡研究室特任研究員）	

【年度実績と成果】

- 1月から開始した中央祠堂の解体を継続し、8月までに屋蓋部、躯体部上半、躯体部下半の順で解体を行い、それぞれ仮組を行った。
- 9月以降は基壇部の実測と調査に入った。上成基壇中央にある攪乱墳の発掘と調査の結果、当該土壇は20世紀初頭にフランスが修復を行った時に基壇の状況を調べるために開けた試掘墳であると推定するに至った。
- 10月中央祠堂上成基壇と下成基壇の解体を進め、内部ラテライト基壇の西南部を露出し、11月に建築班の調査を行い、写真測量を行った（写真）。
- 基壇調査と平行して東側仏像台座の解体と調査を行い、前身遺構とみられるラテライト基壇を発見し、台座の地下構造が明らかとなった。
- 12月アンコール国際調整委員会において、これまでの業績がカンボジア政府に認められ、サハメトレイ勲章を受賞した。



中央祠堂基壇西南部 砂岩外装解体後の調査

29年同様、解体に伴う調査を詳細に行うことによって、当該遺跡の歴史の変遷に関して、解体前の調査より飛躍的に高い精度での解明が進んだ。現地の若手研究者と共に、調査修復という遺跡修復と歴史の変遷の解明という新たなシステムを構築できたと考える。

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

①適時性に関しては西トップ遺跡の保存状況に鑑み適時的に修復を開始したことが評価できる。②独創性に関しては調査と修復を組み合わせるこれまでにない修復のシステムを確立した点が評価できる。③発展性に関しては、現地の若手研究者と共に事業を進めている点、並びに、遺跡の解体修復にとどまらず、上座部仏教の広がり、クメール文明に於ける石造建造物研究における成果が評価できる。④効率性に関しては効率よく機材と人材を使用配置することにより、予定よりほぼ1年早く中央祠堂の解体を進めることができた点を評価できる。⑤継続性に関しては当該調査修復が南祠堂から北祠堂、さらには中央祠堂へと切れ目無く継続的に実施されていることが評価できる。

以上の各評価基準に照らし、本事業の30年度の評価は順調に進んでいる各側面に鑑みて、B評価に値すると考える。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ○論文発表：1件 ア ○口頭発表：1件 イ ○報告書：ウ、エ	定量評価
		—

ア佐藤由似、杉山洋「西トップ遺跡北祠堂偽扉の調査一釈迦如来立像に関する検討」『奈良文化財研究所紀要2018』30年6月30日

イ佐藤由似、杉山洋「西トップ遺跡中央祠堂の調査と修復」第30回国際調整委員会技術小委員会、30年6月5日

ウ奈良文化財研究所『西トップ遺跡調査修復中間報告7中央祠堂屋外部解体編』31年3月29日

エ奈良文化財研究所『Survey and Restroration of Western Prasat Top Interim Report 7 Dismantling the Roof Part of Central Sanctuary』31年3月29日

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	西トップ遺跡の調査修復事業においては、今中期計画期間中に事業を完了する計画である。その目標に向かい、29年度に北祠堂の解体と再構築を終了、30年度に中央祠堂の解体調査に着手、躯体部の解体と基壇部の調査という、予定以上の進展での事業進行を行うことができた。中央祠堂に関しては一部の仕上げを残し31年度中に大まかな完成に到達できる見通しを得ている。本事業はこうした高い効率性と継続性をもって実施されており、中期計画の進展状況としても、予定より早い事業進行と大きな成果に鑑みて、B評価とする。

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)- ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化遺産保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹、漆及び漆文化遺産等についての保存修復の講義と実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。
プロジェクト名称	在外日本古美術品保存修復協力事業	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、元喜載、小田桃子（以上、アソシエイトフェロー）、江村知子（文化財情報資料部文化財アーカイブズ研究室長）	
【年度実績と成果】		
○作品修復を以下の通り実施した。		
・ナショナルギャラリー・オブ・ビクトリア（オーストラリア）所蔵 般若図 絹本着色 掛軸1幅 修復完了。		
・ナショナルギャラリー・オブ・ビクトリア（オーストラリア）所蔵 親鸞聖人絵伝 絹本着色 掛軸4幅 修復中。		
・インディアナポリス美術館（アメリカ）所蔵 煙寺晩鐘図・平沙落雁図 紙本墨画 掛軸2幅 修復中。		
・インディアナポリス美術館（アメリカ）所蔵 太公望図・林和靖図 紙本墨画 掛軸2幅 修復中。		
・インディアナポリス美術館（アメリカ）所蔵 八橋図・檜図 紙本金地着色 6曲1双 修復中。		
○所蔵館現地における作品調査を以下の通り実施した。		
・モントリオール美術館（カナダ）		
○学会発表を以下の通り実施した。		
・小田桃子ほか「クラクフ国立博物館所蔵 狩野董川中信筆『月下秋景図（絹本着色 掛軸装）』修復事例報告」、文化財保存修復学会第40回大会、高知市文化プラザかるぼーと（高知県）、6月16～17日		
・元喜載ほか「日本絵画の裏彩色に対する剥落止めに用いる膠水溶液濃度の検討」、文化財保存修復学会第40回大会、高知市文化プラザかるぼーと（高知県）、6月16～17日		



修復作業



修復作業

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、近年日本の修復技術・材料に対する海外からの注目が集まっている。また引き続き、本事業への参加及び日本古美術品の保存修復に対する問い合わせがあり、その需要は高い。これらの需要に即応し、30年度は5件の作品修復を実施できたことから適時性が高いと判断した。②独創性においては、日本美術品についての専門的な修復技術・知識を用いる本事業は、当研究所特有の知見を活かした事業であり、他では行われていないため、独創性が高いと判断した。③発展性においては、修復することにより海外において日本の文化財の活用が進んだ。更に成果を日本語及び英語で国内外へ発信することで技術の応用も期待できる。④効率性においては、最小限の員数及び限られた時間の中で、修復、研究発表及び海外での作品調査を行うことができた。⑤継続性においては、作品修復、また修復処置に対する助言等、海外の博物館美術館からの要望が高く、継続性が高いと判断した。以上のことから、年度計画に従って順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 修復作品5件(11点)、報告書4件(ア)、作品調査1件、学会発表2件			定量評価
ア 報告書『在外日本古美術品保存修復協力事業 平成30年度 遊女と禿図 No.2015-1 修復報告』、31年3月		ほか3件			—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	中期計画の3年目として、30年度は所期の計画通り順調に遂行したと判断した。31年度は、27年度に輸入した1件4点及び29年度輸入した3件6点の作品の修復を引き続き行うとともに、次期修復候補作品の調査及び情報収集を継続する。30年度に修復が終了した1件の作品に関しては、日英二か国語で報告書を刊行することで情報発信を行い、技術移転に努める。

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)- ア・イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化遺産保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹、漆及び漆文化遺産等についての保存修復の講義と実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。 イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。
プロジェクト名称	国際研修	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、後藤里架、五木田まきは（以上、アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
○日本国内研修—国際研修「紙の保存と修復」の開催 ・日時及び場所：8月27日～9月14日、東京文化財研究所ほか ・主催：東京文化財研究所、文化財保存修復研究国際センター（ICCROM） ・参加者所属国：アルゼンチン、イギリス、オーストラリア、カナダ、ザンビア、デンマーク、フィジー、フランス、ブータン、ポーランド ・講義、実習等：材料学（紙、伝統的接着剤）、装潢修理技術実習（卷子修復）、手漉きと紙工房見学、取り扱い（実習）等。 ○メキシコ研修—ICCROM-LATAM プログラム「International Course on Paper Conservation in Latin America」の開催 ・日時及び場所：5月28日～6月13日、メキシコ文化省国立人類学歴史機構国立文化遺産保存修復機関（CNCPC） ・主催：CNCPC、東京文化財研究所、ICCROM ・参加者所属国：アルゼンチン、キューバ、コロンビア、スペイン、パラグアイ、ブラジル、ペルー、メキシコ ・講義、実習等：材料学（紙）、装潢修理技術の基礎（実習、講義）、装潢修理技術の欧米紙文化財への応用（講義、実習）など		



日本国内研修



日本国内研修

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、海外の美術館・博物館、修復関係者からの要望が常に高く例年開催しているが、随時、研修方法及び内容の変更を行ってきており、適時性がある。そのことは、参加者の満足度が100%であることからうかがえる。②独創性においては、伝統技術、材料科学、歴史学などの様々な専門家による講義及び実習を備え、かつ紙漉現場などの実地学習をも備えた研修は他にはない。これらの内容は当研究所の基礎研究及び調査に基づいており独自のものであり、高い独創性を示した。③発展性においては、日本の紙文化財だけでなく海外の文化財の修復にも応用が可能である。帰国後のフォローも行っている。さらに参加者が帰国後に報告会、シンポジウム、ワークショップなどで報告することで知見・経験が共有されている。④効率性においては、プログラム編成や旅程を工夫することで、限られた費用と期間で最大限の研修効果を得ることができた。⑤継続性においては、参加者の好評を得、既に25年以上の歴史を持つが常時応募倍率も高い。また、研修修了者の同僚、後輩、学生などからも応募があり、継続が望まれている。以上のことから、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	B	A
【目標値】 【実績値・参考値】 （参考値）研修開催数：2回、日本研修参加者数：10人、メキシコ研修参加者数：11人、研修参加者満足度：日本研修100%、メキシコ研修100%					定量評価 —

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	30年度は、国内外における研修を国際機関等と継続的に共催することにより、中期計画3年目においても順調に技術移転を行ったことからBとした。 海外の諸専門家から恒常的に必要とされているため、31年度以降も同様の計画のもと遂行予定である。メキシコ研修の31年度開催に関しては、共催機関であるCNCPCが12月の政権交代後の新政府より期間等の変更を求められており、当研究所と共に内容等の検討を行っている。

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号

2313F

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。
プロジェクト名称	ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が行う研修への協力	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○森本晋（部長）、中村一郎（写真室専門員）、神野恵・林正憲（都城発掘調査部主任研員）、脇谷草一郎（埋蔵文化財センター主任研究員）、柳田明進・松田和貴（埋蔵文化財センター遺跡保存修復科学研究室研究員）	
【年度実績と成果】 ユネスコアジア文化センター（ACCU）が行った以下の事業に協力し、文化遺産の調査研究・記録や保護に関する実践的な知識や技術を移転し、人材育成を行うことができた。 ・個別テーマ研修「博物館収蔵品の保存科学」（7月24日～8月7日）では、3か国（アフガニスタン、バングラデシュ、パキスタン）からの5人の研修生に対して、博物館収蔵品の保存に関する講義と実習を研究員2人が8日に渡り行った。 ・集団研修「考古遺跡の調査と保存・活用」（9月4日～10月4日）では、アジア太平洋諸国16か国、16人の研修生に対して、研究員6人が5日に渡り講義と実習の講師を務めた。 ・フィジーで実施された「文化遺産ワークショップ」（10月22日～27日）に研究員1人を講師として派遣し、フィジー人他の専門家15人に対して博物館収蔵品の記録法と台帳作成に関する研修を行った。		

年度計画評価		B			
【評定理由】 下記の各観点から評価を行った。①適時性において、本事業はアジア太平洋地域諸国から毎年寄せられる要望に応える研修事業に対応している。②独創性においては、研究所が長年にわたり蓄積してきた独自の知識や技術を研修生に伝えている。③発展性においては、研修対象国が多様であり、研修内容の改良が毎年なされている。④継続性においては、長年にわたり継続的に対応している事業で、今後も継続が計画されている。以上から、事業は順調に推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 派遣講師、のべ9人、研修日数、のべ16日			定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。	
評定理由及び今後の見通し	本研修事業は、長期に渡り継続しているもので、相手国や研修生からの意見を取り入れて年々改良を加えながら進めている。現在の中期計画期間においても、研究所の持つ文化財に関わる包括的かつ先進的な知識・技術の移転を行っており、30年度も順調に事業を遂行した。31年度以降もさらに最新技術の紹介といった改良を続けながら研修を継続的に進める予定である。	

中期計画の項目	2-(3)-②	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
年度計画の項目	2-(3)-②	アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、以下の事業を行う。 ・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集、及びその成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実 ・無形文化遺産保護に関する研究の活性化に資する国際会議・研究者フォーラムの開催 ・同地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究の実施 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集
プロジェクト名称	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究	
研究担当	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○大貫美佐子（副所長兼研究担当室長）、佐々木一恵・野嶋洋子・長谷川悟郎・児玉茂昭（以上、アシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】 以下の事業を通じ、無形文化遺産保護そのための調査に貢献した。 (1) 無形文化遺産保護パートナーシップ事業（文化庁受託）（※詳細は処理番号 3320G(1)、(2)①を参照。） ①〈マッピング事業 1〉アジア太平洋諸国の無形文化遺産保護研究に関する文献調査 ②〈マッピング事業 2〉アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究情報収集と活用の最適化 ③アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究 (2) 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究 - 教育を題材として（ユネスコ活動費補助金） ・ベトナム、フィリピンの2か国において、フォーマル、ノンフォーマル教育に無形文化遺産の要素を取り入れた教材用のガイドラインを作成した。 ・国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究-教育を題材として」を開催（31年1月21日～22日、奈良）。 (3) アジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する基礎的調査研究（文化財保存活用基金） ・「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ」を開催（12月7日～9日、仙台・女川）、「災害から無形文化遺産を護り防災に活用するための提言」を採択、ウェブサイトより公開した。 ・プロシーディングスを出版した（31年3月）。 (4) 情報公開等：『IRCI 概要 2018』日・英版、『IRCI リーフレット』日・英版作成（新規）		

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 無形文化遺産保護は喫緊の課題であることに加え、紛争・災害に関する事業(1)③及び(3)は、緊急時における無形文化遺産への関心が高まりつつある国際的動向と合致し先駆的と評価できること、事業(2)も国際的枠組である持続可能な開発目標への貢献を目指すものであることから①適時性及び②独創性をA評価とした。またこれらの事業は対象国・ユネスコ等から高く評価されており、今後の活動への期待が大きいことから③発展性についてもA評価とした。④人員が限られているなか、東京文化財研究所、東北大学、現地機関等との連携により、効率的に活動を実施できた。⑤継続性においては、事業予算の安定的確保が難しい状況が依然としてあることからC評価とした。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	C
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値)国際協力事業実施件数：5件((1)①～③、(2)、(3))、国際会議等開催件数：5件、国際会議等出席件数7件、海外調査件数1件、刊行物6冊			定量評価
					—
①『IRCI 概要 2018(日本語版)』(9月)②『IRCI 概要 2018(英語版)』(8月)③『Proceedings of the Asia-Pacific Regional Workshop on Intangible Cultural Heritage and Natural Disasters』(31年3月)、ほか全6冊					

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実と研究拠点形成に資する。
評定理由及び今後の見通し	マッピング事業はまとめの段階に入り、文献収集について報告書を作成するとともに、31年度のデータベース改善にむけた調査を実施し、より持続的な情報収集の体制作りも模索し始めた。無形文化遺産と教育に注目した持続可能な開発に関する事業においても、シンポジウムをふまえたガイドラインを作成できた。ポストコンフリクト事業では各国研究機関等との連携体制が整い、紛争により危機に瀕した無形文化遺産について情報収集及び記録作成が進展した。自然災害に関する地域ワークショップでは、災害時の無形文化遺産保護やその防災・復興への活用についての提言が採択され、各国での今後の活動の進展が期待できる有意義な成果があった。今後は、継続中の事業についてはより具体的な情報収集や分析を進め、事例研究として成果を上げるとともに、国内外の研究機関との連携を強化しつつ、無形文化遺産保護の国際的充実と研究拠点形成に努める。